

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間令和5年11月17日
北海道開発局

指名停止措置を行いました

～贈賄～

北海道開発局は、協和機工株式会社の広島営業所長が贈賄容疑で逮捕されたことから、指名停止1か月の措置を行いました。

(「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第2第4号口に該当)

協和機工株式会社の広島営業所長が、令和4年7月、岡山刑務所発注の刑務作業用の木工製品加工機器に関わる一般競争入札をめぐり、同刑務所の職員が漏洩した非公表の予定価格に近い金額の情報を利用して落札し、謝礼として飲食店で約2万7千円分の接待をした疑いがあるとして、令和5年9月27日、贈賄及び官製談合防止法の疑いで岡山県警に逮捕されたことから、指名停止を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
協和機工株式会社	東京都足立区千住宮元町1番12号

2. 指名停止措置期間：令和5年11月17日～令和5年12月16日（1か月）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第2第4号口

措 置 要 件	期 間
(贈賄) 4 次のイ又はロに掲げる者が当局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上9ヵ月以内 1ヵ月以上3ヵ月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 会計課 会計指導官 臼井 義晃（内線5703）

開発監理部 会計課 上席専門官 長能 章久（内線5833）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.ml.it.go.jp/>